

平成27年11月24日

横須賀市長 吉田雄人 殿

## 要 請 書

原子力空母母港化の是非を問う住民投票を成功させる会

共同代表	呉 東	正 彦
同	新 倉	裕 史
同	小 林	麻 利 子
同	今 野	宏
同	三 影	憲 一

11月6日に、原子力艦災害対策マニュアル検証作業委員会第1回会合が開催され、11月20日に、中央防災会議が、原発が毎時5マイクロシーベルトが検知された時、防災体制が発動されるのに対して、原子力空母の場合は毎時100マイクロシーベルトが検知されないと発動されないとされていた点を、毎時5マイクロシーベルトとしたことは、一歩前進と評価されます。

しかし、原発は周辺5キロ以内が避難区域、30キロ以内が防災重点区域とされているのに、原子力空母の場合はたった周辺1キロ以内が避難区域、3キロ以内が屋内退避区域で、それより以遠は放射能が到達しないから全く対策は必要でないとされている点の原発並への見直しについては、全く先行き不透明です。

この点を含めて、12月11日の第2回会合に、横須賀市を含めた原子力艦の寄港する3市の担当者の意見聴取が行われることとなったようですが、市長は先日の記者会見で避難、防災重点区域については、その要望の考えは持っていない、と発言したと報じられています。

私達は、万一の原子力艦事故から市民の安全を守る立場から、横須賀市長に対して、以下のとおり強く要請します。

- 1、原子力空母母港化の是非を問う住民投票を成功させる会は、この原子力空母交代に対して、この5月から8月まで横須賀市民の1万人アンケートを行い、回答総数が12059人に達しました。その結果、約半数の回答者が原子力空母の安全対策を不十分と考え、約半数の回答者が配備に反対という民意が明らかになりました。

この結果は、現状の3キロ圏内を超える市内全域で、市民が原子力艦事故の安全性や現状の防災体制が不十分であると考え、不安を抱いていることを示しています。

このことをまず、市民アンケート結果とともに、委員会に伝えて下さい。

2、原発は周辺5キロ以内が避難区域、30キロ以内が防災重点区域とされているのですから、原子力空母の場合にも、同様の避難区域、防災重点区域とならないと、市民の安全保護は図れません。

市長は先日の記者会見で避難、防災重点区域については、その要望の考えは持っていない、と発言とのことですが、

- 1) 福島原発事故による放射能が200キロ以上離れた千葉、東京、そして神奈川、横須賀にも、風によって多量に到達して、市も対応に追われたことをどう考えますか。
- 2) 万一原子力艦事故で市長の家族も含めて3キロ以遠の横須賀市民が放射能被曝することになる事態をどう考えますか。
- 3) 国が原発についても、10キロとしていた防災区域を、30キロ、50キロ以内に拡大したことについて、どう考えますか。

横須賀市民の原子力艦の安全性を懸念する多数の声を踏まえて、市民の安全に責任をもつ自治体の長として、1日も早く二重基準状態を解消し、避難区域、防災重点区域等についても、原発と同じレベルとなるように改定することを求めて下さい。

3、これまでの新聞報道等によっても、横須賀以外の周辺自治体や、対岸の千葉県の自治体関係者、住民も、原子力艦の防災体制の不備について、重大な懸念を表明し、防災対策範囲の見直しを求めています。横須賀市はその代弁者としても、意見表明の機会を与えられているのですから、12月11日に、周辺自治体から、この問題についての意見聴取を行って、それらの意見も表明して下さい。

4、技術的にも、従前の応急対応範囲試算には、以下の致命的欠点があります。

- (1) 原子炉1基しか事故を起こさないとされているが、福島原発では複数基が事故状態となっているから、2基同時に事故を起こすとされねばならない。
- (2) 15年間運転とされているが、原子力空母ジョージ・ワシントンも23年目の状態で横須賀にいたし、最長の25年間運転した状態に想定されねばならない。

(3) 直前の運転状態も、入港直前には、艦載機を離発着させるため、100%運転を行ったり、原子炉停止再起動訓練を行ったりしているから、より安全な方向に、想定されねばならない。

(4) 福島原発事故でも、燃料は圧力容器を突き抜けて、メルトダウン、メルトスルーしている。原子力空母でも、原子炉は艦底近くにあるが、メルトダウン、メルトスルーによって、溶融した燃料が艦底を貫通して海水に触れて、大爆発する場合、漏洩率は100%となる。漏洩率についての艦の閉じ込め機能も失われたとした想定とされねばならない。

最悪の場合を想定し、原発の対策範囲を拡大したのと同様の手法で、対策範囲を拡大することを求めて下さい。

5、現在のマニュアル、防災計画は、原子力空母が、洋上で事故が発生した状態で入港したり、港内で事故を起こして、タグボートで曳航されて出港していく場合等、原子力空母の位置が変わるにつれ、防災範囲も変わる場合の想定が不十分です。

東京湾沿岸に住む市民の安全を守るためにも、それらの想定と対策、監視体制等も、マニュアル、防災計画に加えるよう、求めて下さい。

6、原発の防災対策改定作業には、民主的に、市民的科学者や、市民の意見を聞く場が設けられました。それと同様に、委員会を公開して傍聴を許可し、市民的専門家、自治体関係者、住民代表からのヒアリングの場を設け、パブリックコメントを行う等の市民参加手続きを実施するよう、求めて下さい。